



団体等歳末福祉事業



歳末の時期（令和6年10月から令和7年1月31日までの期間）に、下記に該当する事業を実施する市内の団体

- ・施設等へ事業費補助として、30,000円を上限に配分する事業となります。

●対象団体

- ・福祉団体（ボランティアグループ、NPO法人）
- ・当事者及び家族等で組織する団体
- ・社会福祉施設

●対象事業

地域福祉活動の推進や新たに実施する、次のいずれかに該当する事業

- ・地域住民の誰もが参加しやすい交流の場として行う事業
- ・歳末の時期に新たに実施する生活支援活動（家事支援、介護の手助け、子育て支援）を行う事業等

●申し込み

- ・申請書：本会で受け取り、もしくは、本会ホームページよりダウンロードし、必要事項をご記入ください
- ・添付書類：団体・施設等の概要、収支予算書、該当事業用チラシ等の事業の詳細が分かるもの
- ・申込先：申請書に添付書類を添えて、本会に直接持参または郵送でお申し込みください
（令和6年10月31日（木）消印有効）

